

## 令和6年度第3回通常理事会議事録 概要

令和6年11月28日午前10時、当財団2階会議室において、令和6年度第3回通常理事会を開催した。

出席理事 6人（理事総数7人）

石田有信、高橋孝祥、岩崎由紀子、板東誠二、中田勉、田島幸人

出席監事 2人（監事総数2人）

長谷川進、熊川泰成

議事録作成者

理事長 石田有信

司会者である総務施設課長が、本日の理事会は、理事7人中6人の出席を得ているので有効に成立していることを報告した後、理事会運営規程第6条第1項の規定により石田有信理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として「議案第11号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案」、「議案第12号基本財産の預入」、「議案第13号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第14号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程」及び「議案第15号令和6年度収支補正予算（第2号）」の5案件と、報告事項として「理事長及び常務理事の職務執行状況報告（9～10月）」の1案件であることを告げ審議に入った。

議案第11号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案

理事長は、議案第11号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案について、当財団の理事長及び常務理事の報酬額は平塚市の一般職員の給料月額をもとに算定しており、国において令和6年8月の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定が行われたことを受け、市が令和6年11月26日の市議会定例会に関連議案を上程して一般職給料表の給料月額改定を行ったことから、当財団においても理事長及び常務理事の報酬月額の改定を評議員会に諮るものである旨、また、この改定は市における給与改定議案可決に伴うものであり、評議員会を開催せずに決議の省略の方法によることとするが、決議の省略の方法によることとその内容については事前に理事会の決議が必要であることから、これを理事会に諮るものである旨、議案第11号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第11号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第12号基本財産の預入

理事長は、議案第12号基本財産の預入について、基本財産のうち満期の到来する自動継続扱いの定期預金について、その元金を引き続き自動継続扱いの定期預金として預け入れるものである旨、議案第12号別紙により説明した。

利息処理についての質疑があり、資料に記載しているのは元金の金額であり、利息については別途経理している旨の説明があった後、議長が諮ったところ、議案第12号基本財産の預入について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第13号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第13号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程について、職員及び嘱託職員並びに臨時職員の個人情報保護と近年多発しているカスタマーハラスメント等への対策として、名札兼身分証のデザインを変更して職務に必要な最小限の情報表示とし、あわせて身分証の名称を職員証に改めて有効期限を定める旨議案第13号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第13号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第14号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第14号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程について、令和6年8月の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて平塚市一般職員の給与等が改定されたことに合わせ、当財団の職員及び嘱託職員の給料月額等を改定するものである旨、議案第14号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第14号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第15号令和6年度収支補正予算（第2号）

理事長は、議案第15号令和6年度収支補正予算（第2号）について、この補正は、平塚市において一般職員及び嘱託職員等の給与改定を行ったことから、当財団においても「職員給与規程」、「嘱託職員の給料の額等に関する規程」等の一部を改正し、必要な人件費等を措置するものである旨、議案第15号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第15号令和6年度収支補正予算（第2号）について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況報告（9～10月）

常務理事は、職務執行状況報告として、令和6年9月から同年10月までの事業実施状況等について、職務執行状況報告書により報告した。

以上をもって全ての議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午前10時40分閉会した。